

公共事業再評価調書(再評価)

所管課：港湾課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：金武湾港(平安座南地区)港湾改修事業			
	事業種別：港湾改修事業	事業主体：沖縄県	当初事業期間：H20~H30	
	事業箇所：うるま市	根拠法令：港湾法	事業期間：H20~H33	
	総事業費(百万円)：3,086	費用内訳：補助 9/10	事業量：航路(-3)、L=2.0km	
金武湾港平安座南地区は、地元の漁船、遊漁船が利用しており、地域の漁業活動拠点としての役割を担っているが、金武湾内北側漁場への行き来が平安座島、宮城島、又は藪地島を迂回しなければならず、非常に非効率な運航となっている。西側内海の平安座南第一航路を整備することにより、地域の漁業活動等の一層の振興を図ることを目的として整備するものである。				
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤ その他 ()			
3 再評価に至った 主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他(施工条件) ・航路浚渫によるモズクへの影響のため、施工期間が制約されたため。 浚渫期間：5月~9月(北側)、7月~9月(南側)			
4 事業の 進捗状況 (H29. 3時点)	項目	事業費(百万円)	航路(-3)	
	計画	3,086	3,086	
	実施済	1,739	1,739	
	率	56%	56%	
5 事業効果の 評価指標 (検討年50年) (基準年H29) (単位:百万円)	①モズク運搬ルート短縮化による運航コスト削減便益 3,460 ②漁場往復航路短縮による運航コスト削減便益 2,959 ③海難減少による船舶損傷に伴う損失回避便益 3,009 ④海難減少による船舶修繕期間中の休業損失回避便益 64 ⑤海難減少による人的損失回避便益 58	① 建設費 2,950 総費用 2,950 基準年換算(C) 3,189		
		総便益 9,549		
		基準年換算(B) 3,507		
		費用便益比(B/C) = 3507 / 3189 = 1.1		
6 事業を巡る 状況の変化	① 社会・経済： 特になし。 ② 地元・自治体： うるま市長から平成18年7月10日付け「海中道路に架かる世開橋の平安座第1航路浚渫について」及び、平成20年5月16日付け「金武湾港平安座第一航路浚渫について」の要請書が提出されており、安全な航路の確保、地元産業の支援につながる平安座第一航路浚渫の早期実現が要請されている。 ③ 利害関係者： モズク生産者より、種付けから収穫までの間の浚渫を行わないよう要望があり、平成22年度から平成24年度までは浚渫期間を北側5月~10月、南側7月~11月の間としていたが、平成25年度以降は浚渫期間を北側5月~9月、南側7月~9月の間で行うこととなった。			
7 事業の必要性・ 効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 金武湾港南部は伊計平良川線(通称海中道路)があり、これらの島々及び海中道路が海域を南北に分けている。しかし、運航可能な航路が伊計航路、屋慶名第2航路及び宮城水路しかないため、浅瀬海域での座礁の危険や航行経費の増大等を招いており、効率的で経済的な安全航行の支障となっている。そのため、当該海域を利用する関係者からは、新たに海中道路の南北を結ぶ航路の整備が強く求められている。したがって、浅瀬海域における迂回航路を無くし座礁や底触事故を回避するとともに経済的な運航を確保する必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 平成28年度末時点での事業進捗率は56%に達しており、現計画を継続して実施することが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 未浚渫箇所があり、航路として利用できないため、発現している効果はない。			
8 今後の対応 ・見直し	① 事業計画等： 現計画どおり事業を進め、平成33年度の完成を目指す。 ② 対住民関係： 特になし。 ③ 執行体制等： 現体制で執行可能である。			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			